

非有生主語の他動詞構文について —近代文学の作品を資料として—

高野 敦志

1. はじめに

久野(1978)は、文中の「話し手」が誰の立場から述べるかについて、「一般的に言って、話し手は、主語寄りの視点を取ることが一番容易である。目的語寄りの視点をとることは、主語寄りの視点を取ることより困難である」¹⁾と述べている。これは「話し手」が発話する際に「私は」と述べるのが無標であり、「私を」「私に」と述べるのが有標であるということである。同書で扱われる例文の多くは作例と見られ、その仮説が実際の文でどこまで有効かは検証する必要がある。

久野の「視点」研究を手かがりに、文学作品における「視点」の問題を総合的に扱うことを目指す筆者にとって、一人称の「私」が主題化されずに、「私を」という形で対象化される現象が、どのような条件下で現れるかを調査することは、研究課題の一つである。高野(2007)では梶井基次郎の作品に関して、「私を」という形で「語り手」²⁾が対象化される用例を調査した。その結果、その約8割で、主語に「非有生名詞」が用いられていた。「語り手」が対象化される大きな要因として、「非有生主語」が確認されたわけである。

「非有生主語」が人物に働きかける構文は、「欧文脈」や「直訳体」と呼ばれるものに属すると考えられる。「欧文脈」は森岡

(1999)によれば、オランダ語を漢文訓読式に読み下したところに始まったとされる。明治以降、西洋文学を模範とした日本文学においては、ヨーロッパ言語の直訳から生じた「欧文脈」が、一部の作家に採用されるようになった。中村(2007)は「直訳体」に関して、「〔摩擦〕の原理に立つ文彩の一つ。変化をつけるなどの目的で、ことさら外国語からの直訳の調子の表現を交ぜる修辞技法」と定義している。「非有生主語」を用いた構文に関しては、山中(1998)はその多くが擬人法であると述べ、「意識の混濁」「主体統御能力を超えた感情」の描出手段であるとしている。

一口に「非有生主語」といっても、抽象名詞から、自然現象、心理作用、身体の一部を表す名詞に至るまで多岐にわたると考えられる³⁾。述語に関しても、他動詞のほかに、自動詞や形容詞に使役助動詞が接続したものもある⁴⁾。

本研究では「非有生主語」を持ち、語り手の「私」に働きかける文を収集し、非有生主語の他動詞(使役)構文の意味的特徴を整理することにする⁵⁾。資料としては、『新潮文庫の100冊』『新潮文庫絶版100冊』『明治の文豪』『大正の文豪』を用いた。非有生名詞を主語に持ち、対格の「私」を伴った他動詞構文は、使役構文も含めて342例あり、それらを次の3つの観点から整理した⁶⁾。

第1に、国立国語研究所編の『分類語彙表 増補改訂版』(2004)の「中項目」を用いて「非有生主語」を分類した。その際、同書に出現しない例に関しては、類義語から判断した⁷⁾。

第2に、用いられた述語の他動性に基づいて、他動詞および使役助動詞を伴った自動詞などを、村木(1991)および工藤(1990)を参考にして、他動性の高い順に6段階に整理し、その出現傾向を調査した。

第3に、非有生名詞と対格の「私」の「意味役割」⁸⁾に基づいて、対象となる構文を6種類の文型に整理し、表現効果の違いを明らかにした。その際、国立国語研究所(1997)を参照した。

II. 非有生主語の出現傾向

国立国語研究所編の『分類語彙表 増補改訂版』(2004)の「中項目」を用いて、非有生主語の出現数を調べた結果を以下に多い順に示す。カギ括弧で掲げたのが中項目で、数字は延べの出現数、→以後が具体例。

「心」 124例(36.3%)
 →思い・考え・気分・望み・野心・好奇
 心・自尊心・恐怖・安心
 「言語」 35例(10.2%)
 →言葉・文章・話・手紙・一言・一行・
 叫び・書籍・雑誌・沈黙
 「様相」 22例(6.4%)
 →姿・美・混沌・調子
 「身体」 19例(5.6%)
 →顔・容貌・目・瞳・口・首・手・体躯・
 巨体
 「自然」 17例(5.0%)
 →光・闇・影・音・水音・静寂・静けさ

- ・匂い・残照・木漏れ陽
 「天地」 11例(3.2%)
 →谷・空・太陽・灘・光景
 「存在」 11例(3.2%)
 →消失・共存・秘密・ないこと・いること
 「生活」 10例(2.9%)
 →生活・旅・下宿・大食
 「待遇」 8例(2.3%)
 →意地悪・束縛・魅惑・促し
 「時間」 8例(2.3%)
 →時間・歳月・月日・永遠
 「機械」 7例(2.0%)
 →自動車・ジープ・汽車・偉・ボーイ
 ング七四七・一艘のランチ
 「量」 7例(2.0%)
 →量・強さ・多いこと
 「植物」 7例(2.0%)
 →花・灌木・櫻
 「行為」 7例(2.0%)
 →態度・用事
 「力」 6例(1.8%)
 →力
 「交わり」 5例(1.5%)
 →戦い・邂逅・応対・饗応

上記以外に38例(11.1%)あった。「心」「言語」「身体」などは数の上では多いが、「非有生」という観点からは周縁的であり、「人物の延長」と考えられる。「自然」「天地」などは自然現象に属し、「待遇」「時間」「量」などは抽象性が高い。また「植物」は日本語では非有生扱いだが生物であり、「機械」は背後に操作する人物の存在が感じられる。対格の「私」に働きかけるこれらの名詞は、「人物の延長」であったり、背後に人物が想定されたり、それ自分で動きがあつたりする場合が多く、い

わゆる「アニマシー」⁹⁾の相対的な高さが感じられる例が目立つ。

III. 他動性に基づく述語の整理

非有生主語を伴う他動詞、および使役構文に用いられる述語を、「他動性」が高い順に 6 種類に整理し、その出現傾向を見ることにする¹⁰⁾。

①対象を物理的に変化させる述語 6 例 (1.8%)

→刺す・突き刺す・傷つける・変える・痛めつける・老衰せしめる

②対象の位置を変え自律性を奪う述語 84 例(24.6%)

→動かす・運ぶ・駆る・押し流す・浸す・連れ出す・行かせる・駆り立てる・とらえる・閉じ込める・制する・立たせる

③対象に物理的に働きかけるが変化までは含意しない述語 42 例(12.3%)

→襲う・打つ・射る・包む・噛む・殴りつける・圧迫する

④対象を心理的に変化させる述語 155 例(45.3%)

→慰める・脅かす・励ます・驚かせる・悲しくする・幸福にする・安堵させる・感心させる・愕然とさせる・有頂天にさせる

⑤対象に対する態度を表す述語 55 例(16.1%)

→待つ・見る・招く・出し抜く

⑥対象に対する心的な活動を表す述語

「思い出す」「しのぶ」などが考えられるが、1 例も見られなかった。

全体的に見て、「対象を心理的に変化させる述語」が半数近くを占めており、『分類語彙表』による非有生主語の分類で、

「心」が最多の項目だったこととの照応が見られる。次いで「対象の位置を変え、自律性を奪う述語」が多い。「傷つける」「打つ」などは、一義的には対象に物理的に働きかける動詞だが、実際の文脈では「心を傷つける」「心を打つ」といった心理状態を表すために用いられる場合が大半である。「対象の位置を変え自律性を奪う述語」においても、「恐怖が私を捉える」「私を郷愁に駆る」といった例が目立つ。「自動車が私を運ぶ」といった物理的移動を表す例は、きわめて少数である。以上から、他動性の強弱を問わず、非有生主語の他動詞(使役)構文は、心理表現に用いる場合が無標であると考えられる。

IV. 「意味役割」による構文の整理

「意味役割」とは述語と項の意味関係を示したものであり、研究者によって設定に異同がある。非有生主語の全体は、広義では「無意志主体」と考えられるが、本研究では、「原因」「人物の延長」「(狭義の)無意志主体」に整理した¹¹⁾。その方法として、国立国語研究所(1997)の「深層格」の分類基準におおむね従った。項の「意味役割」を判定する場合、動詞の形を(他動詞→自動詞 能動→受動)などに変え、主語のガ格をデ・ニ・ニヨッテでほぼ同意の原因-結果構文に言い換えられる場合は、「人物の延長」や「無意志主体」ではなく「原因」と考えることにした(同書 pp.94-95 を参照)¹²⁾。

本研究で扱う「意味役割」

「原因」……原因-結果構文に言い換え可能な場合の主語。非有生主語が原因となり、その結果は文中に述語の形で顕

在する。
 「人物の延長」……個人の身体や心理活動に相当する主語。人物の一部であるため、非有生名詞としては周縁的である。(原因 - 結果構文に言い換え不能な場合)
 「(狭義の)無意志主体」……自然現象や植物、機械などが主語となる。(原因 - 結果構文に言い換え不能な場合)
 「経験者」……心的状態を経験している場合の「私」
 「対象」……物理的に働きかけを受けている場合の「私」
 「終点」……述語に表された動きの向かれた名詞
 上記の「意味役割」に基づいて、非有生主語の他動詞(使役)構文を、以下の2類6種類に整理した。

A 原因 - 結果構文に言い換え可能

- ①原因+経験者(+終点)
- ②原因+対象(+終点)

B 原因 - 結果構文に言い換え不能

- ③人物の延長+経験者(+終点)
- ④人物の延長+対象
- ⑤無意志主体+経験者
- ⑥無意志主体+対象

以下に例文を示しながら、それぞれの文型の特徴を述べることにする。なお、文中の下線や波線、太字は、説明のために加えたものである。

A 原因 - 結果構文に言い換え可能

- ①原因+経験者(+終点) 166例(48.6%)

この型が最も多く見られる。あえて直訳体である「欧文脈」を用いることで、心理的経験を起こす原因を前景化している。「私」が心理的に変化した結果は、述

語の部分にもっぱら現れるが、機能動詞「する」の場合には、「終点」(波線部分)に現れる。

(1) だが、母の死んだ時、私は死ぬ決心をしたのではない。とりなしてくれた母がいなくなって、父との憎み あいがとめ度もなく私を苦しめはじめていた。 (田宮虎彦「足摺岬」)

(2) 彼女の首筋にはオーデコロンの匂いがした。夏の朝のメロン畑に立っているような匂いだった。その匂いは 私を何かしら不思議な気持にさせた。

(村上春樹「世界の終りとハードボイルド・ワンダーランド」)

(1)に関して作者は、「父との憎しみあいよって、とめ度もなく私は苦しみはじめていた」という形でも、同一の事態を表現できたわけだが、「私」が「苦しむ」主体であるというより、苦しみを一方的に受ける対象であることを示している。その働きは(1)では「私」にマイナスに作用しており、心理的に圧倒されている印象を与える。(2)は女性の傍らに立った「私」が、香水の匂いをかいでいる場面である。

②原因+対象(+終点) 14例(4.1%)

原因 - 結果構文に書き換え可能で、あえて直訳体である「欧文脈」を用いた点では①と同様であるが、対格の「私」が何らかの働きかけを受けていても、それが心理的な経験として、明示されていない場合である。

(3) 私はただ人間の罪というものを深く感じたのです。その感じが私をＫの墓へ毎月行かせます。

(夏目漱石「こころ」)

(4) ひよっとすると、いま書きかけている物語こそ、いい物かもしれない
というかすかな望みが、私を机に縛りつけていたからである。

(三浦哲郎「帰郷」)

(3) の例では、友人 K を自殺に追い込んだのではないかという罪悪感によって、語り手の「先生」は K の墓を詣でるわけだが、下線部の「その感じ」は、「私」に行動を強いるほどの固定観念となっている。(4) の場合も、物語を書くことへの執念が、語り手の「私」を机に縛りついているのである。いずれの場合も、本来、語り手の一部である心的状態(「その感じ」や「かすかな望み」)が、語り手自身から独立し、あたかも外部の存在であるかのように、語り手自身を動かしているという印象を与える。

B 原因 - 結果構文に言い換え不能

③人物の延長+経験者 (+終点) 50
例(14.6%)

主語には語り手の「不安」「不満」「恐怖」「悲しみ」「倦怠」など、感情を表す名詞が来て、動詞には「とらえる」「襲う」などを伴う¹³⁾、小説などで多用された結果、慣用化され違和感の乏しくなった表現が多く¹⁴⁾、主語の部分に「私」が心理的に変化した状態が現れることが多い。

(5) 前方の湿原にも何も動く気配がな

かった。何かの手違いで、みなは突破を中止したのではないだろうか、と恐怖が私を捉えた。

(大岡昇平「野火」)

(6) 再び私を、生活の魅惑、あるいは生活への嫉妬が虜にしようとした。金閣を焼かずに、寺を飛び出して、還俗して、私もこういう風に生活に埋もれてしまうこともできるのだ。

(三島由紀夫「金閣寺」)

(5)の例では、「私」は第二次大戦中フィリピンの最前線に送られ、戦場での恐怖という心理的経験をしており、「私」が変化した状態は、「恐怖」で表されている。(6)は主人公の「私」が金閣を焼くのをためらい、普通の生活に踏みとどまるか迷っている場面である。波線部と機能動詞「する」を合わせ、「虜にする」で一つの動詞相当と考えれば、「私」の心理的変化は、主語である下線部に現れていると言える。

④人物の延長+対象 40例(11.7%)

語り手の「私」、もしくは第三者の身体や心理が「私」に働きかける場合である。この文型は「主語が身体」の場合と、「主語が心理的なもの」の場合に、さらに整理できる。

(7) 掌に汗の流れるような感じがしたので眼をやると、血でした。ここに飛びこんだ時、どこかでぶつけたにちがいありませんでした。
「パードレ」岩かげの間で小さい眼が、じっと私を窺っていました。

(遠藤周作「沈黙」)

(島崎藤村「エトランゼエ」)

(7) は「主語が身体」の場合である。潜伏する司祭である私を、信者のキチジローが窺っている場面である。「小さい眼」はキチジローのものだが、この時点では司祭には誰の眼か分からなかったため、「小さな眼」と述べたのであり、視覚的な描写として全く自然である。

(8) 私は時々奥へ行って奥さんを起そうという気になります。けれども女にこの恐ろしい有様を見せては悪いという心持がすぐ私を遮ります。

(夏目漱石「こころ」)

(8) は「主語が心理的なもの」の場合である。友人Kが自殺した現場を、下宿先のお嬢さんに見せてはならないと、語り手が決意する場面である。「私」の延長である「心持」が私自身に働きかけるという特異な状況を、分析的に描いている。

⑤無意志主体+経験者 13例(3.8%)

背後に操作する人物が想定される機械類や、自然現象、正体が明示されていないものまで、主語となるものには幅がある。心理的な経験を「私」にもたらす点では共通している。「無意志主体」が「私」に働きかけ、なおかつ、心理的経験を引き起こす状況が特殊であるため、出現数が限られたものと思われる。

(9) 巴里人が誇りとするといふシャンセリゼエの大街道まで行くと、右からも左からも飛んで来る無数の自動車が慣れない私を脅かした。

(10) 私は松の根方にもたれた。その濡れた冷たい樹の肌は私を魅した。この感覚、この冷たさが私だと私は感じた。世界はそのままの形で停止し、欲望もなく、私は満ち足りていた。

(三島由紀夫「金閣寺」)

(9) はフランスに滞在した「私」が、パリの町で慣れぬ自動車に脅威を感じる場面である。(10) では金閣を焼く直前の「私」が、松の樹に接触することで、樹の冷たさと自分自身の冷たさに相通じるものを感じている。

⑥無意志主体+対象 59例(17.3%)

状況を視覚的に描写する表現に多く用いられ、「私」の位置関係や移動する状況を示すことが多い。日本語としてはごく自然なものである。

(11) 太陽がフロント・グラスから射しこんで、私を光の中に包んでいた。目を閉じるとその光が私の瞼をあたためているのが感じられた。

(村上春樹「世界の終りとハードボイルド・ワンダーランド」)

(12) 胃袋を突っ張らせ、まだ目を白黒させていた私を乗せて、パンナムのボーイング七四七は勇躍、一路アメリカ本土を目差し飛び立った。

(藤原正彦「若き数学者のアメリカ」)

(11) は停車中の乗用車で、フロント・ガラスから射しこんだ日光に包まれた状

況を、感覚的に描写している。一方、(12)はアメリカに研究者として招かれた語り手が出発する経緯を説明している。

V. 他動性および文型との関連性

最後に、『分類語彙表』「中項目」の分類で、用例が多く集まつた上位5種の主語について、述語の他動性、「意味役割」に基づく文型との関連性を調査した。

他動性	全体	心	言語	様相	身体	自然
①	6	0	1	0	1	0
②	84	44	2	6	3	2
③	42	21	1	3	0	6
④	155	54	25	9	1	7
⑤	55	5	6	4	14	2
⑥	0	0	0	0	0	0
全体	342	124	35	22	19	17

表1

表1はIIIで論じた述語の他動性について、主語の出現数を示したものである。「心」「言語」「様相」「自然」に関しては「全体」と同様に、④「対象を心理的に変化させる述語」が最も多い。特に「言語」の場合、約7割で④が述語となっている。一方、「身体」では⑤「対象に対する態度を表す述語」の用例が最多となっている。これは⑤の「待つ」「見る」などの述語と「身体」に属する主語が共起しやすいことを示している。

表2はIVで示した「意味役割」による文型について、主語の出現数を示したものである。「心」「言語」「様相」に関しては、「全体」と同様に、①「原因+経験者(+終点)」の文型が多い。特に「言語」では7割弱が①の文型となっており、語り手の「私」に心理的変化をもたらす直訳体の表現が、いかに多用されているかを示している。③「人物の延長+経験者」の文型に

文型	全体	心	言語	様相	身体	自然
①	166	58	24	11	3	6
②	14	10	0	2	0	0
③	50	37	3	5	1	1
④	40	19	3	0	15	1
⑤	13	0	3	0	0	0
⑥	59	0	2	4	0	9
全体	342	124	35	22	19	17

表2

については、7割強が「心」が主語の場合となっている。これは「恐怖が私を捉える」「不安が私を襲う」といった慣用化された表現が多用されることと関連がある。「身体」では8割弱が④「人物の延長+対象」の文型となっており、「顔が私を見る」「手が私を押しのける」のように、視覚的な描写表現に用いられている。「自然」に関しては、⑥「無意志主体+対象」の文型が最も多い。「暗闇が私を包む」「光が私を射る」といった表現が、それに相当する。

VI. おわりに

以下に、本研究の調査結果をまとめた。「非有生主語」の他動詞(使役)構文は、語り手の「私」が心理的経験をする場合に多用される。「心」に属する名詞が圧倒的に多く、「言語」「身体」などを含め、「アニメー」が高い名詞が8割弱を占める。半数近くが「対象を心理的に変化させる述語」であり、「他動性」は相対的に低い。

6つの文型を概観すると、「原因-結果構文に言い換え可能」な文型が半数を占める。語り手が心理的に圧倒される状況を表すために、あえて日本語としてはこなれない言い回しを選んだという表現意図が感じられる。「非有生名詞」を「原因」として主語に立て、因果関係を前景化している点が、こなれなさの大きな要

因である。

全用例の残り半数が、「原因 - 結果構文に言い換え不能」な文型である。心理状態を表す慣用化された表現のほか、語り手の位置関係や移動の状況などを視覚的な描写で表す場合が目立ち、書き手があえてこの表現を選んだという印象は弱く、日本語としての違和感も少ないものが多い。

「非有生主語」と述語の他動性および文型の関連では、特に「身体」に異なる傾向が見られた。「身体」が物質的に人物の一部であり、「非有生」という観点からは極めて周縁的であることが関係している。

近代文学において、「歐文脈」はどのような働きを担ったのだろうか。西洋文学を模範とした近代以降の日本文学が、西洋語の直訳体を導入したことに関しては、作家が原文で西洋文学を理解することによって、西洋語の言い回しが作家自身の文体にも影響したということが考えられる。ただし、直訳体のすべてを無批判に導入したわけではない。作品に現れた用例の多くは、心理的経験を表現するために用いられているからである。これは山中（1998）の主張を裏付ける結果となった。心理表現に関わらない場合には、「アニマシー」が低い語を擬人化して主語に立てることを避ける傾向も見られる¹⁵⁾。一方、「非有生名詞」が主語であっても、「直訳体」の印象が薄いものも含まれているという点にも留意すべきである。

今回の研究では、調査対象を明治以降に限ってしまったために、それ以前の文学作品で、「非有生名詞」を主語とする文が、どの程度存在したかについては、別途研究する必要がある。通時的な観点か

らの考察も、データが昭和20～30年代に偏っているためにできなかった。また、今回の調査を視点研究の中でどう位置づけるかなどの問題に関しても、今後の課題としたい。

注

- 1) 久野（1978）では、「主語」「目的語」「受身文の旧主語(対応する能動文の主語)」の順序で、「話し手」が文中に現れやすいとしている。同書p169参照。
- 2) 久野（1978）では「話し手」という用語が使われているが、今回の研究では「私」という「語り手」が現れる文学作品を扱う関係上、以下「語り手」という用語で統一する。この「語り手」は一人称小説では作中の「私」であり、随筆などでは書き手自身に相当する。
- 3) 山中（1998）では「個人の延長」とされた「彼の足」なども、有生の動詞「いる」と共起しないところから、広義の「非有生名詞」と判断し、調査対象の中に含めた。
- 4) 吉川（1976）は「無生物主語・他動詞構文」の用例の中に、使役助動詞が接続したものを含めている。本研究でも調査対象とした。
- 5) 対格の形で対象化されるのは、「語り手」の「私」に限るわけではない。その人物の目から作品が展開する「視点人物」も、対象化されうるという点では同じである。ただし、今回は「語り手」が対象化される現象を調査の目的とするため、三人称小説で「視点人物」が対象化される問題は扱わないことにした。
- 6) 今回、調査対象とするデータから

は、翻訳作品は除外した。また用例は地の文に限ることとし、「私」が連体修飾節に埋め込まれた用例は除いた。述語が否定された用例も外した。主語が複数の述語にかかる場合は、述語の数を文の数とし、複数の主語が一つの述語にかかる場合には、主語の数を文の数とした。要するに、主語と述語のペアから出現数を計ることにしたのである。

- 7) 形式名詞を「底の名詞」とした連体修飾節に関しても、調査対象に含めることにした。判断に際しては文脈に従い、「あるドクトルの言ったこと」(島崎藤村「海へ」)などは「言語」に分類した。
- 8) 日本語においては、格助詞で表される「表層格」と、動作主や場所、道具などの「意味役割」を担う「深層格」が考えられる。
- 9) 「アニマシー」は「有生性」「生物性」と訳される。対象が生物らしいかどうかを心理的に判断するものである。
- 10) 厳密に「他動性」を考える場合には、他動詞「立たす」と使役表現「立たせる」は区別しなければならないが、本研究は「非有生主語」と共起する述語の傾向を見ることを主眼とするので、両者を②「対象の位置を変え自律性を奪う述語」に分類した。
- 11) 「非有生主語」は動詞「いる」と共起しないことから、広義の「無意志主体」と考えられるが、有生である人間の一部をなす身体や心理活動は、「非有生名詞」としては周縁的であるので「人物の延長」とし、それ以外の自然現象や植物、機械を「(狭義の)無意志主体」として区別する。さらに、注の 12) で述べ

るよう、原因 - 結果構文に言い換えられる場合には、あえて直訳体である「歐文脈」を選択したと考えられるので、国立国語研究所(1997)の分類基準に基づいて「原因」とした。

- 12) 例えば、「苦しめる」という他動詞を「苦しむ」という自動詞や「苦しめられる」という受動態に置き換える。
「私の反省は死ぬまで私を苦しめる」(林芙美子『放浪記』)は、「私は反省によつて死ぬまで苦しむ(苦しめられる)」と言い換えられるので、下線部は「原因」と判定する。今回は「いらだたせる」といった使役表現も扱う関係上、「小鳥のような不定さは私をいらだたせた」(梶井基次郎「寃の話」)も、「小鳥のような不定さによつて、私はいらだつた」と言い換えられるので、下線部は「原因」と判定した。
- 13) (5) の例で考えると、「恐怖に私は捉えられた」と言い換えられそうだが、「恐怖」は原因ではなく、語り手が危険な状況に直面して感じる、語り手自身の心理状態である。
- 14) 「丁度それに似た孤独感が遂に突然の烈しさで私を捕えた」(梶井基次郎「器楽的幻覚」)や、「突然咽をしめつけられるような恐怖が私を襲ってきた」(堀辰雄「風立ちぬ」)など、昭和初期にはすでに現れており、大岡昇平や三島由紀夫、獅子文六、島尾敏雄、村上春樹など戦後作家の作品でも、この種の表現は用いられている。
- 15) 主語の「アニマシー」が低く、「私」の「意味役割」が「対象」である場合には、直訳体の日本語で表現することは難しい。The law prevents me from

giving you files. のような文は、「ファイルは法律上お渡しできません」とでも訳すしかない。

参考文献

- 池上嘉彦(1981)『「する」と「なる」の言語学』 大修館書店
- 工藤真由美(1990)「現代日本語の受動文」『ことばの科学 4』所収 むぎ書房
- 久野暉(1978)『談話の文法』 大修館書店
- 国立国語研究所編(1997)『日本語に於ける表層格と深層格の対応関係』 三省堂
- 国立国語研究所編(2004)『分類語彙表 増補改訂版』 大日本図書
- 高野敦志(2007)「対象化された語り手および『視点人物』」「文学研究科紀要』 53-3 早稲田大学大学院
- 中村明(2007)『日本語の文体・レトリック辞典』 東京堂出版
- 村木新次郎(1991)「ヴォイスのカテゴリーと文構造のレベル」仁田義雄編『日本語のヴォイスと他動性』所収 くろしお出版
- 森岡健二(1999)『歐文訓読の研究』 明治書院
- ヤコブセン・ウエスリー(1981)「他動性とプロトタイプ論」久野暉・柴谷方良編『日本語学の新展開』所収 くろしお出版
- 山中桂一(1998)『日本語のかたち』 東京大学出版会
- 吉川武時(1976)「無生物主語をめぐる問題点について」『日本語学校論集』 東京外国语大学外国语学部附属日本語学校

(早稲田大学大学院生)

◇表現研究関係文献紹介

鷹羽狩行・西山春文『俳句表現は添削に学ぶ』(角川学芸出版、平成21年5月刊、¥1,800)

本書は、鷹羽狩行氏の添削実例に、西山春文氏が解説を施したものである。

添削を通じて、入門編では季語の用い方、季節感の表し方、中級編では「切れ」、上級編では内容と一致したしらべについて、わかりやすく解説されている。

全編、作句の要点に満ちている。例を挙げれば、「ポイントのみを表現し、後は読者の想像に任せること——、詩の大切な技法の一つです」「意味としらべと読者のうちに与える効果——推敲時の三つのポイントです」「写生から出発しながら、季節や作者の思いを十分に描写するところまで推敲を続けて下さい」など。これはと思う部分を摘記し拳々服膺すれば、多くの秀句ができそうである。

実作者が執筆した句作のための書物は、経験的、感覚的になりやすい。つまり、「なぜそうした方がよいのか?」という疑問に答えないものである。だが、本書は違う。なぜそうするのかを、丁寧すぎるほど教えてくれる。これは、すぐれた実作者であるとともに、詩歌の表現を研究し続けてきた西山氏の解説によって実現したものである。

添削例を挙げておく。わずかの添削で見違えてしまう国語表現の不思議さ。そして、俳句のなんと精緻であることか!

落書のやうに見えて受験絵馬(原句)
→落書のやうにも見えて受験絵馬

炎天をきて言ひ分けはせぬつもり(原句)
→炎天を行く言ひ分けはせぬつもり

(小池博明)